# 事務事業評価シート

# (平成 26 年度実施事業)

事務事業名	計量行政推進事業					事業コ	<u>ا</u>	0194
所属コード	046500	課等名	消費生活センター			係名		
課長名	鈴木 薫	担当者	·名	堀合 聡毅		内線番	号	6002
評価分類	■ 一般 □ 2	い施設		大規模公共事業		補助金	: [	〕内部管理

## 

## (1) 概要(旧総合計画体系における位置づけ)

総合計画	施策の柱	安全な暮らし			П	1,	2		
体系 (旧)	施策	市民生活を守る安	市民生活を守る安全対策の充実						
	基本事業	消費者の自立支援	डं इ		п <b>—</b>	1,	3		
予算費目名(H26)	一般会計	2款1項12目 計	·量行政推進事業 (001-02	1)		·			
特記事項(H26)									
事業期間	□単年度	■単年度繰返	□期間限定複数年度	開始年	度	召和 40	0年度		
根拠法令等(H26)	計量法								

## (2) 事務事業の概要

計量法に基づき,スーパーマーケット等の計量関係事業者に対して立入検査を実施したり適 正計量の意義について広く市民に啓発したりすることにより,消費生活における市民の利益を 確保する。

#### (3) この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

昭和40年に盛岡市が計量法に基づき特定市となり、適正計量の確保・推進のため、スーパーマーケット等の計量関係事業者に対して立入検査を実施している。また、市民に対しては、イベントなどを通じ適正計量について啓発を行っている。

# (4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

- ・計量表示の正確性に市民の関心が高まっている。
- ・商品の風袋(包装のためのトレイ・ラップ等)の多様化により、各事業所における計量管理 が複雑になってきている。この傾向は今後も進行するものと見込まれる。
- ・計量法は時代の流れとともに改正され、現在も見直し・検討されている。そのため、常に新 しい情報の収集が必要になっている。

# 

- (1) 対象 (誰が、何が対象か)
  - ・住民
  - 計量関係事業者

# (2) 対象指標(対象の大きさを示す指標)

指標項目		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	26 年度
		実績	実績	実績	見込み	実績
A 住民	人	294,068	294,435	299,585	299,585	298,857
B スーパーマーケット等の店舗数	店舗	64	64	67	67	60
C 計量法に定める修理·証明·販売事業者等の数	事業者	70	70	70	70	70

# (3) 26 年度に実施した主な活動・手順

- ・住民への啓発イベント (計量記念行事)
- ・スーパーマーケット等への量目立入検査
- ・メーカー密封商品の試買検査
- ・計量法に基づく台帳等の立入検査
- 計量実務担当者研修会の実施

# (4) 活動指標(事務事業の活動量を示す指標)

指標項目		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	26 年度
		実績	実績	実績	目標値	実績
A 計量記念行事への住民の参加人数	人	312	449	423	300	423
B スーパーマーケット等への量目立入検査の回数	口	17	18	21	20	16
C メーカー密封商品の試買検査の個数	個	335	285	315	350	240

# (5) 意図(対象をどのように変えるのか)

- ・適正な計量の推進
- ・地域住民の利益の確保

# (6) 成果指標(意図の達成度を示す指標)

指標項目	性格	単位	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	26 年度
担保視日	1生作		実績	実績	実績	目標値	実績
A 量目立入検査の正量率(正量商品個	口上げる						
数/検査個数 × 100)	口下げる	%	99.8	99.3	97.6	99.9	99.0
	■維持						
B 試買検査の正量率(正量商品個数/	口上げる						
検査個数 × 100)	口下げる	%	100	97.5	99.7	99.9	97.1
	■維持						
C 計量実務担当者研修の受講者数	口上げる						
	口下げる	人	24	18	12	25	33
	■維持						

# (7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	26 年度
快口			実績	実績	実績	計画	実績
事業費	① <b>E</b>	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	3,188	3,032	3,132	3,033	2,935
	⑤その他( )	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①~⑤	千円	3,188	3,032	3,132	3,033	2,935
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	0	0	0	0	0
	B 職員人件費 ⑥×4,000	千円	0	0	0	0	0
	円						
計	トータルコスト A+B	千円	3,188	3,032	3,132	3,033	2,935
備考							

# 

# (1) 必要性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

# ① 施策体系との整合性

結びついている。

理由:適正計量を推進することで、市民の利益を守ることになる。

# ② 市の関与の妥当性

法定事務であるため, 妥当である。

## ③ 対象の妥当性

法定事務であるため、妥当である。

## ④ 廃止・休止の影響

影響がある。

その内容:計量法に基づく検査等の事業が行われず,市民の利益を守ることができない。

# (2) 有効性評価 (成果の向上余地)

向上余地がない。

理由:現状の対応が妥当である。

## (3) 公平性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

公平・公正である。

理由:計量法に基づく取締指導,検査であり、その効果は市民全体に及ぶ。

# (4) 効率性評価

最小限の費用で事業を行っているため、事業費削減は困難である。

## 

(1) 概要 (新しい総合計画体系における位置付け)

総合計画 体系(新)	施策(方針)	安全・安心な暮らしの確保	コード	8
14 21¢ (4)1)	小施策(推進項目)	消費者の自立支援	コーエ	7

#### (2) 改革改善の方向性

現状どおりとする。

## (3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

## (1) 今後の方向性

- 現状維持(従来どおりで特に改革改善をしない)
- □ 改革改善を行う(事業の統廃合・連携を含む)
- □ 終了・廃止・休止

# (2) 全体総括・今後の改革改善の内容

市民の利益を守るため、商取引や証明に使用する計量器の適正な計量を確保することを目的に、今後も計量器の定期検査や量目取締、立入検査を実施する必要がある。